

抜き取ってお使いください



確定申告のお知らせ

令和7年分所得税の申告と納税の期限は、**令和8年(2026年)3月16日(月)**です。

今年も所得税の確定申告と町県民税の申告時期が近づいてきました。
申告は、昨年1年間の所得について最終的な報告をすることによって、正しく課税し納税するための大切な手続きです。申告の必要がある人は、期限内に**忘れず**に申告してください。

町県民税(住民税)と所得税の申告相談・ 申告書作成会場を開設します

期間：2月16日(月)～3月16日(月)

- 時間** 午前の部 9:00～11:00
午後の部 13:00～15:00
- 会場** 町役場3階 会議室
- 対象者** 令和8年(2026年)1月1日現在、紫波町に住民登録がある人
- 駐車場** 役場庁舎駐車場は、利用台数が限られているため混雑が予想されます。紫波中央駅前駐車場(90分無料)などをご利用ください。
- その他** 会場内の待合スペースには限りがあるため、混雑時には入場制限を行う場合があります。また、申告内容によっては順番が前後することがあります。

以下に該当する場合は、 アイーナ会場で申告をお願いします

- 住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)を受ける場合で、初回の控除申告であるとき
- 土地や家屋、株式、先物取引、山林などの譲渡があるとき
- 外国税額控除を受けるとき
- 災害により資産に損害を受けたとき(雑損控除)

申告相談日程表

今年から地区の割り当てを変更しています。お間違えないよう、ご来場ください。

日程	受付時間	
	9:00～11:00	13:00～15:00
2月16日 月	赤沢・長岡	
17日 火	彦部・佐比内	
18日 水	水分・志和	
19日 木	水分・志和	
20日 金	古館	
24日 火	古館	
25日 水	赤石	
26日 木	赤石	
27日 金	日詰	
3月2日 月	日詰	
3日 火	赤沢・長岡	
4日 水	彦部・佐比内	
5日 木	水分・志和	
6日 金	水分・志和	
9日 月	古館	
10日 火	古館	
11日 水	赤石	
12日 木	赤石	
13日 金	日詰	
16日 月	再来場・住民税申告のみ	

●混雑回避のため、指定地区の日に来場するようお願いいたします。

混雑状況によっては、当日の指定地区の人を優先するため、ご案内の順番が遅くなる場合があります。あらかじめご了承ください。

重要

収支内訳書(農業・営業・不動産)、医療費控除の 明細書は事前に作成してください

作成していない人は、会場内に設置する記載台で、ご自身で作成していただきます。ご案内は書類の完成後となります。職員による作成補助は行いませんので、ご自身で作成することが難しい人は、下記の事前相談をご利用ください。

【事前相談】

- 対象者** ・事業所得(農業・営業)または不動産所得があり、収支内訳書の作成方法が分からない人 ※青色申告は対象外です
・医療費控除明細書の作成方法が分からない人
- 期間** 1月26日(月)～1月30日(金)、2月2日(月)～2月6日(金)
- 時間** 9:00～16:00
- 場所** 町役場 税務課
- 申込** 事前相談を希望する人は、電話で申し込みください。ご希望の日時に対応できない場合がありますので、お早めにご連絡ください。

〈担当〉税務課 住民税係 ☎672-2111 内線2275

申告が必要な人

- ① 営業・農業・不動産(小作料、地代家賃)などの所得がある人
- ② 給与収入があり、次のいずれかに該当する人
 - ・ 年間の収入が2000万円を超えた人
 - ・ 年末調整をしていない給与がある人(複数の事業所から給与を受けている人、中途退職した人など)
- ③ 雑収入(個人年金・報酬など)、一時収入(満期返戻金など)、配当収入がある人
- ④ 医療費控除・扶養控除など、所得控除の追加や修正がある人。また、年末調整をしていない2年目以降の住宅ローン控除がある人

※医療費控除は所得控除の一つで、支払った医療費が返金されるものではありません

- ⑤ 町外に居住している人に扶養されている人
- ⑥ 遺族年金・障害年金など、非課税収入だけの人
- ⑦ 収入がなく、どなたの扶養にも属していない人
- ⑧ 生活保護を受けている人

※⑤～⑧に該当する人は、このお知らせに付属している申告書で申告できます。3月16日(月)までに役場税務課へ提出してください

申告しないとどうなる？

申告しない場合、次のような不利益があります。

- ・ 所得証明書が発行されない
- ・ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定や軽減の判定が受けられない
- ・ 福祉や保育に関する適正なサービスが受けられない
- ・ 手当金や給付金の支給が受けられない

期限内に正しい申告をしましょう

申告相談に必要なもの

- ① 還付申告をする場合、申告者本人名義の口座番号が分かるもの(通帳など)
- ② 税務署から送付された案内はがきなど(送付された人のみ)
- ③ 申告者のマイナンバーカード、またはマイナンバー通知カード ※家族の申告をする場合は、家族分の書類もお持ちください
- ④ 所得や控除の内容に応じて必要となる書類(詳しくは下表をご確認ください)

	所得の種類	必要なもの
所得	給与所得 公的年金受給者	源泉徴収票または支払証明書などの原本 (電子交付されている場合は、印刷してご持参ください)
	営業所得 農業所得 不動産所得	・ 收支内訳書または収入や経費の内容が分かる帳簿など ・ 肉用牛の販売がある人は、肉用牛販売証明書
	個人年金・満期保険金の収入がある人	保険会社から送付される支払金額・必要経費・源泉徴収額が分かる確定申告用通知
	その他の所得	令和7年(2025年)中に得た収入および経費が分かる書類

	控除の種類	必要なもの
控除	医療費控除 医療費控除の特例	・ 領収書などをまとめて計算した医療費控除の明細書 ・ 医療費通知がある人は、医療費通知 ・ おむつ代を医療費控除に含める場合 ※初年度は、主治医の発行する「おむつ使用証明書」が必要です。2年目以降は、町が発行する「主治医意見書内容確認書」の添付が必要です。確認書発行については、長寿介護課 介護保険係にお問い合わせください セルフメディケーション税制の適用を受ける人 ・ セルフメディケーション税制の明細書 ・ 一定の取り組みを行ったことを証明する書類
	社会保険料控除 小規模企業共済等掛金控除	・ 国民年金・国民健康保険税・社会保険の任意継続などの領収書 ・ 小規模企業共済等掛金払込証明書
	生命保険料控除 地震保険料控除	保険会社などから送付される各種控除証明書 ※通帳・領収書・証書では受付できません
	障害者控除	各種障害者手帳
	寄附金控除	ふるさと納税、国や地方公共団体や特定公益増進法人などへ寄付した際の領収書、証明書
	住宅ローン控除 (住宅借入金等特別控除)	2年目以降の場合、令和7年(2025年)分住宅借入金特別控除申告書、住宅取得資金に係る年末残高証明書 ※新規(初年度)申告の場合は、アイーナ会場で申告してください

盛岡税務署から確定申告書作成会場についてのお知らせ

開設場所 キオクシアアイーナ 7階(盛岡市盛岡駅西通1-7-1)

開設期間 2月16日(月)～3月16日(月)
※土日祝日を除く。ただし、3月1日(日)は開設します

開設時間 9:00～16:00

●申告書作成会場の混雑緩和のため、**会場への入場には「入場整理券」が必要です。**
入場整理券は会場当日配布しますが、配布状況に応じて、**後日の来場をお願いすることがあります。**なお、LINEを通じたオンラインの事前発行も可能です。

※事前発行できる期間が限られています

- 会場では、ご自身のスマホ・タブレットで申告書を作成します。マイナンバーカード(暗証番号含む)を持っている人はご持参ください。
- 無料駐車場はありません。
- 税務署内には申告書作成会場を設置していません。

「LINEを通じた事前発行」はこちら



キリトリセン

紫波町会場用受付用紙 (事前に記入の上、受付へ提出してください)

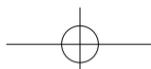
申告者氏名				申告内容 (該当する項目にレ印をつけてください)			
生年月日 大・昭・平 年 月 日				<input type="checkbox"/> 農業所得がある (<input type="checkbox"/> 免税肉用牛の販売がある)			
住所 紫波町				<input type="checkbox"/> 営業所得がある			
電話番号				<input type="checkbox"/> 不動産所得(地代・小作料・家賃)がある			
※係員記入欄				<input type="checkbox"/> 給与収入がある (<input type="checkbox"/> 年末調整未済 <input type="checkbox"/> 2カ所以上から受給)			
収支・明細				<input type="checkbox"/> 公的年金収入がある			
受付				<input type="checkbox"/> 個人年金の収入がある			
相談開始				<input type="checkbox"/> シルバー人材センターなどからの報酬がある			
終了				<input type="checkbox"/> 利子・配当収入がある			
				<input type="checkbox"/> 満期返戻金などによる収入がある			
				<input type="checkbox"/> 退職金の所得がある			
				<input type="checkbox"/> 次の控除を申告する(申告する控除にレ印をつけてください)			
				<input type="checkbox"/> 医療費控除 <input type="checkbox"/> 社会保険料控除 <input type="checkbox"/> 生命保険料控除			
				<input type="checkbox"/> 地震保険料控除 <input type="checkbox"/> 寄附金控除(ふるさと納税など)			
				<input type="checkbox"/> ひとり親・寡婦控除 <input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 配偶者(特別)控除			
				<input type="checkbox"/> 扶養控除			
				<input type="checkbox"/> 住宅借入金控除(2年目以降のみ)			
				以前から住宅借入金控除を受けていて、今年分の申告をする場合			
				<input type="checkbox"/> 上記以外の申告()			

※申告内容により順番が前後する場合がありますのでご了承ください

キリトリセン

確定申告に必要なもの(紫波町会場用)

(ア) 所得を証明するもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 給与・公的年金がある人→源泉徴収票(原本) ● 事業所得(営業・農業・不動産)がある人→収支内訳書、または収入・経費の帳簿 ※肉用牛売却がある場合、肉用牛販売証明書 ● 個人年金がある人→支払金額・必要経費・源泉徴収額が分かる通知 ● 満期保険金→支払明細書や確定申告用通知 ● その他、所得が分かる支払明細など
(イ) 控除を証明するもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療費控除→医療費控除の明細書 ● セルフメディケーション税制の明細書および一定の取り組みを証明する書類 ● 社会保険料控除→領収書 ● 小規模企業共済等掛金控除→領収書 ● 生命保険料控除→控除証明書(原本) ● 地震保険料控除→控除証明書(原本) ● 寄附金控除→領収書(原本) ● 寄附金控除(ふるさと納税など)→領収書(原本) ● 障害者控除→障害者手帳 ● 住宅借入金等特別控除(2年目以降のみ)→令和7年分住宅借入金特別控除申告書、住宅取得資金に係る年末残高証明書
(ウ) 還付申告の場合、申告者名義の口座番号。所得税納付の人で、口座引き落としを希望する場合、申告者名義の口座番号とその口座の通帳印	
(エ) 税務署から送付された申告書やはがき ※届いている場合は必ずお持ちください	
(オ) 申告者のマイナンバーカード、またはマイナンバー通知カード ※マイナンバーカードがない時は運転免許証などの本人確認ができるもの	



[確定申告-4]

マイナンバーカードで自宅から確定申告できます

マイナポータル連携を活用した^{イータックス}e-Taxを利用すると、控除証明書などのデータが自動入力されるため便利です。紙で申告書(申告書・申請書・添付書類など)を提出する場合は、「仙台国税局業務センター盛岡分室(〒020-0866 盛岡市本宮2丁目1-3)」へ郵送してください。

詳しくは盛岡税務署(☎ 622-6141)または
国税庁e-Taxホームページをご覧ください。



マイナンバーカード・電子証明書の有効期限にご注意を

有効期限を過ぎると、マイナンバーカードを使ったe-Taxなどの手続きが利用できません。特に確定申告の時期は、更新窓口の混雑が予想されるので、お早めに更新手続きをお願いします。

詳細は
こちらから



キリトリセン

令和8年度 町民税・県民税 (簡易) 申告書

(収入がなかった人、非課税収入のみだった人用)

令和8年 月 日提出

受付印 (あて先) 紫波町長	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	大・昭・平 年 月 日	電話番号	
1月1日現在の住所	紫波町			
現住所	上記住所と同じ場合は記入不要			

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの収入などの状況について、下記の通り申告します。

(該当番号を○で囲んでください)

1 無収入であった	2 遺族年金を受給していた	3 障害年金を受給していた
4 雇用保険を受給していた	5 その他 ()	
6 次の者に扶養されていた	氏名 _____ 続柄 _____ 住所(別居の場合) _____	

(申告者自身が扶養している親族などがある場合は記入してください)

氏名	続柄	生年月日	障がいの有無	住所(別居の場合)
		大・昭・平・令 年 月 日	有・無	
		大・昭・平・令 年 月 日	有・無	
		大・昭・平・令 年 月 日	有・無	
		大・昭・平・令 年 月 日	有・無	

この申告書で申告できるのは、[確定申告-2]の「町県民税申告が必要な人」の項目⑤～⑧に当てはまる人のみです。

該当する人は、この申告書に記入の上、役場税務課までご提出ください。

複数名分を申告する場合は、本書をコピーの上ご記入ください。

(郵送提出先)

〒028-3392
 紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1
 紫波町役場 税務課 行

キリトリセン